

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成29年3月30日

【事業年度】 第16期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 JIG-SAW株式会社

【英訳名】 JIG-SAW INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山川 真考

【本店の所在の場所】 北海道札幌市北区北八条西三丁目32番
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の管理業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-6635-6657

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 鈴木 博道

【縦覧に供する場所】 JIG-SAW株式会社 東京本社
(東京都千代田区大手町一丁目9番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)					1,110,099
経常利益 (千円)					253,741
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)					183,755
包括利益 (千円)					305,356
純資産額 (千円)				729,108	966,814
総資産額 (千円)				1,049,575	1,334,316
1株当たり純資産額 (円)				112.95	148.28
1株当たり当期純利益金額 (円)					28.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					26.72
自己資本比率 (%)				69.5	72.5
自己資本利益率 (%)					21.7
株価収益率 (倍)					218.77
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					96,461
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					141,911
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					88,771
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					618,268
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)				70 〔 〕	74 〔 〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 第15期連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、第15期連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しております。

4. 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

5. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	391,496	379,553	505,778	657,108	1,026,009
経常利益 (千円)	55,375	32,508	61,837	147,672	250,592
当期純利益 (千円)	39,221	23,920	79,575	95,615	180,894
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	552,400	53,000	53,000	314,107	323,107
発行済株式総数 (株)	5,580	5,980	598,000	3,227,500	6,527,000
純資産額 (千円)	5,982	35,902	115,478	733,308	968,153
総資産額 (千円)	150,947	185,898	337,456	946,220	1,364,153
1株当たり純資産額 (円)	1,072.09	6.00	19.31	113.60	148.49
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	7,028.86	4.13	13.31	15.18	27.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)				14.24	26.30
自己資本比率 (%)	4.0	19.3	34.2	77.5	71.0
自己資本利益率 (%)		114.2	105.1	22.5	21.4
株価収益率 (倍)				434.12	222.23
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		5,415	33,137	122,441	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		6,341	38,717	84,950	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		33,138	75,554	462,510	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		39,511	186,920	686,922	
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	35 〔 〕	35 〔 〕	45 〔 〕	56 〔 〕	60 〔 〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第12期から第14期は関連会社が存在しないため、また第15期より連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
4. 第12期から第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当該期間、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため、記載しておりません。
5. 第12期の自己資本利益率については第11期が債務超過であるため記載しておりません。
6. 第12期から第14期の株価収益率は、当該期間、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 当社は第13期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第12期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。また、第16期より連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
8. 第13期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第12期の財務諸表については、監査を受けておりません。
9. 第13期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
10. 当社は、平成26年5月20日付で普通株式1株につき100株の割合で、平成27年2月13日付で株式1株につき5株の割合で、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
11. 当社は、平成27年4月28日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【沿革】

当社は、平成13年11月北海道札幌市において端末個体認証及び当該システムを支えるセキュアOSの自社開発とサービスの提供を目的とする会社として、現在のJIG-SAW株式会社の前身である「アイピー・テレコム株式会社」を創業いたしました。

その後、平成20年8月にシステム監視、障害対応及びフルマネジメントから成る自動運用サービスを事業目的とする会社に改め、商号も「JIG-SAW株式会社」に変更し、現在に至っております。

設立以降の経緯は、次のとおりであります。

年 月	変遷の内容
平成13年11月	北海道札幌市北区七条西五丁目において、LinuxのOSの自社開発及びその他ソフトウェアの受託開発を目的として、アイピー・テレコム(株)(現 当社)[資本金 10,000千円]を設立。
平成16年2月	北海道札幌市北区北九条西二丁目に本店を移転。
平成19年2月	北海道札幌市北区北九条西四丁目に本店を移転。
平成20年8月	「アイピー・テレコム(株)」から、「ジグソー(株)」に商号変更。 システムの監視、障害対応及びフルマネジメントから成る運用サービスを事業目的とする。
平成20年9月	「ジグソー(株)」、「ユニキド・ホールディングス(株)」及び「スーパーエディション(株)」がジグソー(株)を存続会社として合併。システムの監視、障害対応及びフルマネジメントから成る運用サービスを事業目的とする。
平成21年1月	物理サーバ向けマネジメントサービス開始。
平成26年3月	東京都港区に東京本社を設立。
平成26年4月	クラウドインフラ向けマネジメントサービス開始。
平成26年6月	オートディレクションプラットフォーム「puzzle」をリリースし、自動運用サービスを開始。
平成26年7月	「クラウドの窓口」「セキュリティの窓口」スタート。
平成26年10月	北海道札幌市北区北八条西三丁目に本店を移転。SCC（札幌コントロールセンター）開設。
平成27年1月	日本初の民間月面探査プロジェクト「HAKUTO（注）」を運営する(株)ispaceとの間でIoTデータマネジメント・パートナー契約を締結。月面探査等に関する共同研究を開始。
平成27年2月	Kudan Limitedとビッグデータ分析及び技術パートナー及び各種共同研究に係るパートナー契約締結。
平成27年4月	東京証券取引所マザーズに上場。
平成27年5月	全IoT端末から送信されるデータを自動受信・検知・制御するためのIoT OS「SINGULARITY」リリース。
平成27年6月	IoTデータコントロールサービス「IoT-A&A Service」提供開始。
平成27年12月	通信制御・信号制御技術をベースにしたIoTデバイス・各種モジュール組込み・メッシュネットワーク事業を展開するMobicomm(株)を子会社化。
平成28年5月	東京都千代田区大手町に東京本社を移転。 「ジグソー(株)」から、「JIG-SAW(株)」に商号変更。
平成29年1月	ソフトウェアによる視覚再生プロジェクトを開始し、富田浩史教授（国立大学法人 岩手大学：医学博士）が当社フェロー着任。

（注）HAKUTO

Google Inc. がスポンサーとなり、XPRIZE財団によって運営される、民間組織による月面無人探査コンテスト「Google Lunar XPRIZE」（GLXP）に、日本から唯一参加している民間チーム（世界各国から18チームが参加：賞金総額3,000万ドル）。GLXPのミッションは、月面に純民間開発の無人探査機を着陸させ、着陸地点から500m以上走行し、指定された高解像度の動画や静止画データを地球に送信すること。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、世の中のインターネットサービスやインターネットとつながる全てのモノが快適かつ安定稼動するために、IoTビッグデータ（注1）をベースとした自動運用サービス（IoT、インターネットシステムの自動マネジメントサービス）を提供しております。また、OS開発及び信号制御技術等の基盤技術力をベースとした自動化を進め、インターネット（IoT）の未来に安心をご提供し続けることをミッションとし、お客様、社会のIoT・インターネットサービスを支える「マネジメントサービス事業」を「オートセンシング&オートディレクション（A&A）（注2）」というコンセプトで展開しております。

なお、当社グループはマネジメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

<ビジネスモデル>

(1) マネジメントサービス事業の内容

当社グループのマネジメントサービスにおいては、当社独自で開発したロボット型オートディレクションプラットフォーム「puzzle」（後記「（2）マネジメントサービス事業の特徴」をご参照下さい。）をベースに、主に各種物理サーバ・クラウドサーバ・ハイブリッドサーバ、IoTデバイス及びネットワーク機器までを対象としたマネジメント（監視・運用等）を展開しており、「puzzle」導入・設定等に係る初期費用及びマネジメントサービスに係る月額費用を主たる収益源としております。また、マネジメント（監視・運用等）開始の前段階にあたる顧客サーバ自動構築や子会社Mobicommによる各種IoTデバイスへのモジュール組込み、通信制御、通信モジュール開発についても行っております。

なお、マネジメントサービスは、監視運用項目の代表的なものを組み合わせて提供しており、当社のマネジメントサービスを表記すると下記のとおりとなります。

サービス内容	説明
センシング （遠隔自動監視）	「puzzle」をベースとした自動制御による監視を実施。監視アラート（障害）の自動制御をベースに、自動優先順位付け、自動作業指示及びアラートの原因を正確に把握し、事前対応策を自動的に指示・制御しております。
自動制御 （一次対応）	検知・受信データを起点とした自動優先順位付け及び自動作業指示及び手順に基づいた作業を実施いたします。手順書の自動作成サポートや必要に応じたフレキシブルな手順書の修正も行っております。
フルマネジメント （二次対応）	上記二項目に加えて二次対応を実施いたします。自動制御やあらかじめ決められた作業のみならず、作業実施が可能な対応は全て実施いたします。

これらは主たるサービスとしてお客様に提供しているものではありませんが、当社グループは「オートセンシング&オートディレクション（A&A）」を標榜し、一般的なコンピュータサーバだけでなく、インターネットにつながっているもの全てをサービスの対象としております。当社グループは、上記のサービス項目の枠を超え、IoTデバイス、各種産業機器、医療機器、ネットワーク機器、稼働中サービス等、あらゆるプロダクトやサービスを対象に、自動障害予兆検知、自動制御等を含め、徹底した自動マネジメントを実行しております。

(2) マネジメントサービス事業の特徴

インターネットは今や社会の根幹を支えるものとして深く根付いております。その社会的重要性は増す一方となっており、私達全ての生活の中に浸透してきております。

世界規模でのデータ量の飛躍的な増大が進むなか、企業や個人がインターネットサービスに関わるに際し、そのシステム及びサービスのマネジメントは必須となることから、マネジメントの重要性はますます高まっており、マネジメントの安定がなければ、日常のあらゆることが極めて不自由な状態になり、かつ継続することも困難となります。システム運用は、サービス提供者が自ら社内で行う、あるいは他社への外注など、従来から様々な形態で行われてきております。その中で当社の提供するマネジメントサービスは「Linux OSの研究技術基盤」、「IoTビッグデータの活用」、「ロボット型オートディレクションプラットフォーム「puzzle」のクラウド提供」、「IoTデバイスへのモジュール組込み」等の特徴とした自動運用サービスの提供と運用の自動化を展開しております。なお、当社グループのマネジメントサービス事業の主な特徴としては、以下のとおりです。

Linux OSの研究技術基盤

当社は元々、OSメーカー（ディストリビューター）として、サーバ専用のLinux OSを開発しておりました。そのため、サーバ系の情報技術とOS（特にLinux系）やオープンソースに強く、実際にOS開発に関わってきたスタッフが軸になりサービスを提供しております。また、自動運用に特化したサービス企業でありながらも、サーバエンジニアをサポートする各種のエンジニア（アプリ開発・データベース・OS・ネットワーク）が多数在籍し、インターネットサービスの運用を支える中核スタッフとして高付加価値なサービスを提供しております。

IoTビッグデータの活用

当社は数百のサービス、そして、万単位の台数のサーバ・クラウドシステムの自動マネジメントサービスを提供しております。それは多様な環境下におけるシステムハンドリングを通じた貴重なビッグデータの蓄積でもあります。そのビッグデータを自動分析後、全スタッフでシェアリングすることにより、個々のスタッフの成長を促すとともに、特定のスタッフによる情報のブラックボックス化を防いでいます。ビッグデータの蓄積と活用はサービスレベルの維持とさらなる向上へとつながっております。

ロボット型オートディレクションプラットフォーム「puzzle」のクラウド提供

「puzzle」は数多くの運用・マネジメント業務を通じて得たノウハウをベースにして、当社が全てオリジナルで作上げた自動マネジメントツールとなっております。運用の現場において、できる限りの使いやすさや効率を重んじて開発されたツールであり、全てのサーバ情報を統合管理（ワンコンソール）することが可能となっております。

既存の商用ツールでは応えられない自動制御（オートディレクション）機能や顧客へのシステム可視化など、「オリジナルだからこそできる」柔軟かつ有効な機能拡張を実施しており、さらに機能を充実させるべく開発を続けております。

IoTデバイスマネージ及びIoTデータコントロールサービス

当社の子会社Mobicommlは、信号制御・通信制御技術をベースにし、モバイル通信、ソフトウェア・モジュール組込み分野において多彩な経験と技術を保有しております。同社は、あらゆるソフトウェア・モジュールのデバイスへの組込みが可能であり、革新的な軽量モジュールやセンサー開発能力を有しております。当社グループはIoTデータ送信先制御を含めた顧客ニーズに応じたデバイスの設定制御部分からの作り込みが可能となり、このようなIoTデバイスへのダイレクトな関与により、IoTビジネスにおける「End-to-Endサービス（注3）」の提供を他社に先駆けて実現してまいります。

マルチプラットフォームにおけるサポート

国内外の主要クラウドインフラサービスを皮切りに、様々な領域のプロダクトやサービスのご案内と導入支援を実施しているサービスとなっております。

お客様には、システム運用を検討する前段階として、クラウドインフラの選定やサーバ導入時の基盤の設計・構築、またセキュリティ関連ツールの検討というプロセスが多く存在しております。

当社は、国内外の主要クラウドベンダー、セキュリティソフトベンダー、半導体ベンダー等ともパートナーシップ契約を締結しており、このようなシステム運用の前段階に関する部分においても、常にお客様視点に立ち、より良いサービスを提供することにより、お客様の業務・コスト負担を低減させる価値を提供し、当社のマネジメントサービス受託への流れをよりスムーズかつ容易にしております。現状、クラウドインフラを対象とする「クラウドの窓口」、セキュリティソフトを対象とする「セキュリティの窓口」があります。

サービスの内容	説明
クラウドの窓口 (ベンダー比較)	国内外の主要クラウドインフラサービスを最適な形で提供していくサービスとなっており、クラウドベンダーの選定から導入時の構築に至るまでのクラウド導入プロセスをトータルでサポートします。
セキュリティの窓口 (ベンダー比較)	当社の提供するマネジメントサービスと並行して、インターネットサービスを安定的に提供し続けるためのセキュリティ対策に関する各種セキュリティソフト及びセキュリティサービスを提供しております。

日本最大級のコントロールセンター

当社のSCC（札幌コントロールセンター）は、約500㎡のコントロールルームにて、24時間365日、正社員の各種エンジニアが監視・障害対応・フルマネジメントを行っており、マネジメントサービス専業としては、日本最大級のコントロールセンターとなっております。

また、北海道札幌市は、地震や台風などの自然災害リスクが低いと言われている立地環境であり、安定性の高いサービス提供を可能としております。

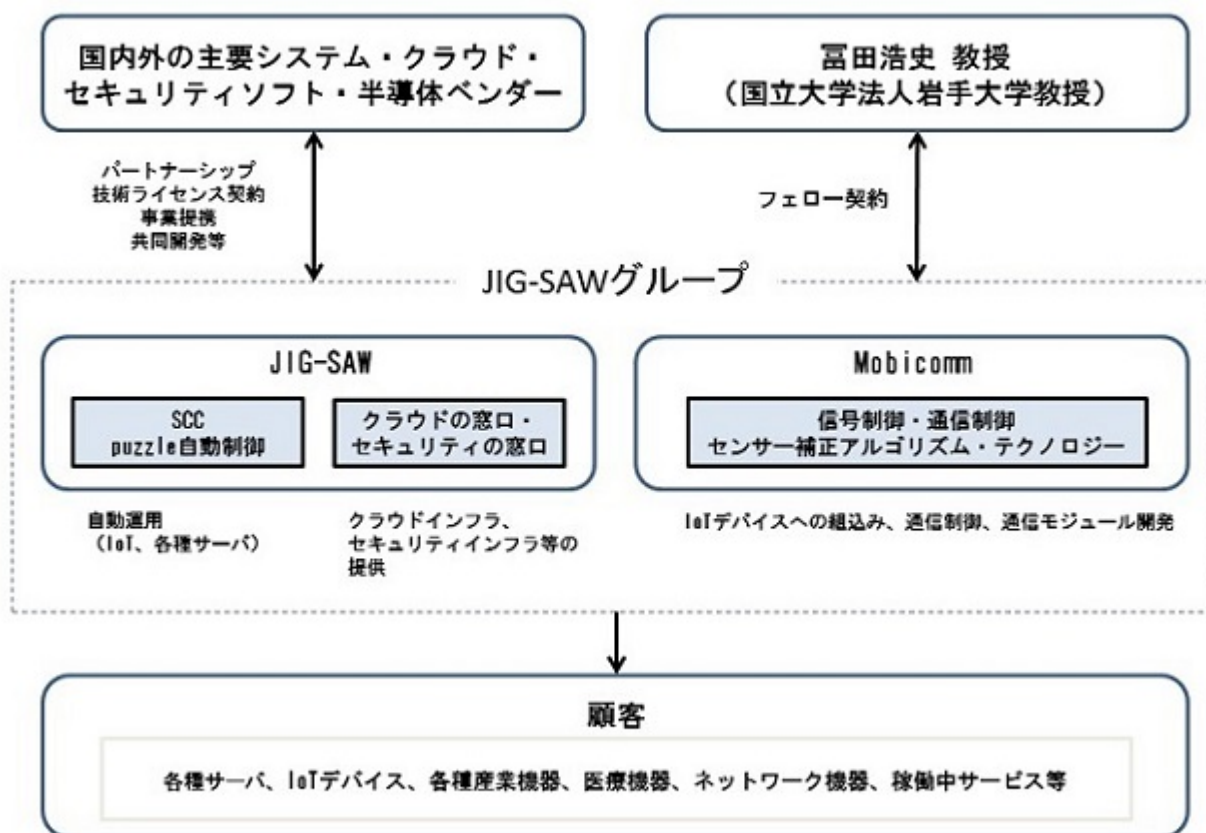
(3) 再生医療分野での取り組みについて

当社グループはコンピュータデータ通信の根源的な基幹技術である信号制御技術の高いレベルで保有していると同時に、豊富なキャリアグレードレベルでの通信モジュール開発実績があります。現在、当社グループの保有する高いレベルでの通信制御・信号制御技術を再生医療分野にも応用し、国立大学法人岩手大学 富田浩史教授と共同で、光を失った方（中途失明された方）に光を取り戻すための取組みとして視覚再生プロジェクトを始動しております。当社グループは、生物・細胞などのソフトウェアによる有機物制御技術を、今後他の取組みにも展開することを目指しており、従来のシステムやマシンなどの「無機物」とのデータのやり取りに加え、「生物・細胞」のような「有機物」に対しても保有する技術・サービスの提供範囲を拡大することで、当社グループのさらなる事業規模拡大に向けて具体的に取り組んでまいります。

[事業系統図]

以上に述べた事業の内容を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

なお、当社グループは、マネジメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の情報を省略しております。



用語解説

(注) 1. IoTビッグデータ

IoTデータのマネジメントを通じて取得・蓄積された膨大なログデータ等、従来のデータ処理アプリケーションで処理することが困難なほど巨大で複雑なデータ集積。

IoT

Internet of Thingsの略。「モノのインターネット」と訳される。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットへの接続や相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

2. オートセンシング&オートディレクション (A&A)

自動検知及び自動制御を意味しております。オリジナルツールをベースに、あらゆるプロセスにおいて自動化の検討・検証を実施しており、このA&Aをベースにして、柔軟にあらゆる種類のマネジメントサービスを提供しております。

3. End-to-Endサービス

「端から端まで」という意味の英語表現であり、通信・ネットワークの分野で、通信を行う二者間、または端末間を結ぶ経路全体に対して提供するサービス。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Mobicomm株式会社 (注)1、2	東京都 千代田区	37,500	・IoTデバイスへの組み込み ・通信制御 ・通信モジュール開発	83.33	役員の兼任 資金の貸付

(注)1. 特定子会社に該当します。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マネジメントサービス事業	74
合計	74

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者を含みません。

2. 当社グループは、マネジメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
60	33.1	3.5	4,365

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者を含みません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、マネジメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度において、当社グループはIoTやビッグデータ、人工知能(AI)、ロボットの活用による第4次産業革命など、2016年をIoT時代の本格的な幕開けと位置付け、今後爆発的に拡大するマーケットに対して様々な取り組みを具体的に進めてまいりました。当社事業の柱である自動運用をベースとした各種物理サーバ・クラウドサーバ・ハイブリッドサーバを対象とするマネジメントサービスの受注は、順調に既存案件の積み上がり及び新規案件の獲得を推し進めたことにより堅調に推移し、当期においては5月の東京本社の千代田区大手町への移転に伴う大きなコスト増加要因があったものの、通期の売上高及び利益は過去最高を達成いたしました。また、子会社Mobicommとの取り組みであるIoTデバイスマネージ及びIoTデータコントロールサービスは複数の具体的なプロジェクトが稼働しており、一部の案件については運用・コントロールサービスにつなげるための段階であるIoTデバイスへの組込み・及び通信モジュール開発についても順調に推移しており、出荷後の継続的な運用・コントロールサービスについても今後本格的にスタートすることを予定しております。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高1,110,099千円、営業利益255,569千円、経常利益253,741千円、親会社株主に帰属する当期純利益183,755千円となりました。

なお、当社グループはマネジメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、618,268千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、96,461千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益261,649千円の計上、仕入債務の増加額31,492千円などにより資金が増加した一方で、売上債権の増加額137,078千円、法人税等の支払額72,715千円により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は、141,911千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出81,933千円、敷金及び保証金の差入による支出66,908千円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により支出した資金は、88,771千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出83,355千円、自己株式の取得による支出85,837千円により資金が減少した一方で、長期借入れによる収入80,000千円により資金が増加したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、マネジメンサービス事業の単一セグメントであり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。なお、当社グループはマネジメンサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
マネジメンサービス事業	1,110,099	
合計	1,110,099	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績は、いずれも総販売実績に対する当該割合が10%未満のため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、今後拡大が予想されるIoT市場において中長期的な成長による企業価値の最大化を図るため、以下の点に力を入れてまいります。

(1) さらなる成長に向けたグループ一体としての連携強化

子会社Mobicommとの取り組みにより、当社グループのサービスはIoTデータコントロールチェーンにおけるEnd-to-Endでの提供がすべて可能となり、世の中に存在するあらゆるモノの監視及び制御が可能となりました。当社グループは、IoT市場におけるさらなる成長を実現するため、JIG-SAWグループ一体としての取り組みを引き続き強化してまいります。

(2) サービス提供の多様化と拡大

当社サービスを支えるエンジニアの技術力向上やサービス現場体制の改革に引き続き積極的に取り組み、より一層質の高いサービスの提供や、サービスの提供範囲の拡大に努めてまいります。サービス現場体制としては、自動化・標準化・効率化を達成できる現場体制や従業員が安心して働くことのできる職場環境を整えるように取り組んでまいります。

(3) 組織力の強化と内部統制システムの強化

当社グループは、今後とも国内外でさらなる事業領域の拡大を推進する方針であります。継続的に企業価値を高めていくため、事業の状況に合わせた優秀な人材の採用、人事制度の構築や権限移譲の促進等の組織力の強化に取り組みます。また、経営の公正性や透明性を確保するためにも内部統制システムの強化にも取り組めます。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅することを保証するものではありません。

(1) マネジメントサービス事業について

市場動向について

当社グループは、主にクラウドインフラと物理サーバを対象としたマネジメントサービス（インターネットシステム運用等）の提供を主力事業としており、当社グループ事業領域である制御と監視メンテナンスに関する市場並びに保守運用サービス市場については順調に拡大を続けております。しかしながら、今後、新たな法的規制や業界団体による規制の導入、その他予期せぬ要因等により、顧客企業におけるシステム保守運用の外部委託の縮小や内製化若しくはニーズの変化等、市場規模が縮小する動きがみられた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

他社との競争について

当社グループは、インターネット関連業界の市場拡大及び変革に遅れることなく、確実に安定した収益をあげることが最重要課題であると考えております。そのため市場等の調査は入念に行っておりますが、前述「市場動向について」に記載のリスクが依然として存在する状態でも事業を遂行する必要があると判断することもあります。今後競争や新規参入等により競争が激化した場合には、価格競争による売上の減少等、当社グループの想定する収益見通しに重大な相違が生じる可能性があるほか、今後当社グループが予想しない支出、投資等が発生し当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループシステムの障害並びにインターネット接続環境の不具合について

当社グループの事業は停電、電話線等の故障等の影響を受けやすく、当社のネットワークインフラは地震の影響を受けにくい札幌に集中しておりますが、当社グループの事業はインターネット接続環境の安定した稼働が、事業運営の前提であると認識しております。従って、常時データバックアップやセキュリティ強化を実施し、安定的なシステム運用体制の構築に努めております。しかしながら、予期せぬ自然災害や事故、ソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウィルスの感染など、様々な問題が発生した場合にはサービスの安定的な提供が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

セキュリティ管理について

当社グループが行うマネジメントサービスにおいては、その業務の性格上、顧客側で保有している機密情報に触れる場合があります。情報の取扱いについては詳細な規程の整備と的確な運用を義務づけております。このような対策にも関わらず当社グループの人的オペレーションのミス等、その他予期せぬ要因等により、情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任等を負う可能性があり、その場合は当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループが事業を展開するインターネット関連業界においては、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新機能の導入等が行なわれております。当社グループのマネジメントサービス事業では、既存の商用ツールでは応えられない自動制御（オートディレクション）機能や顧客への運用可視化など、顧客のニーズに対応した柔軟かつ有効な機能拡張を実施しており、今後も競争力のあるサービスを提供できるよう関連技術や機能の拡張・開発に取り組んでおります。しかしながら、これらの機能拡張・開発等が想定どおりに進まない場合や、予想以上の急速な技術革新や代替技術・競合商品の出現、依存する技術標準・基盤の変化等により、当社グループサービスが十分な競争力や付加価値を確保できない場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の組織体制について

特定の人物への依存について

当社グループの取締役はそれぞれ、経営戦略、製品戦略、開発戦略等当社の業務に関して専門的な知識・技術を有し、重要な役割を果たしています。当社グループでは取締役会等において役員及び社員への情報共有や権限移譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、経営体制の整備を進めており、また役員の異動が有る場合は入念な引継ぎ、権限委譲を行い経営に対するリスクを最小限にしております。しかしながら、これらの者が当社グループを退職した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス体制について

当社グループは、今後企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのためコンプライアンスに関する社内規程を策定するとともに適宜研修を実施し、周知徹底を図っております。しかしながら、これらの取り組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制・制度動向による影響について

現在、日本国内においてインターネットに関連する主要な法規制は電気通信事業法となっておりますが、インターネットの法規制に関する様々な議論がなされている段階であります。当社グループが営むインターネット関連事業そのものを規制する法令はありませんが、今後、インターネットの利用者や関連するサービス及び事業者を規制対象とする法令等が制定されたり、何らかの自主的なルール化が行われた場合等、当社グループの事業が制約され、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 小規模組織であることについて

当社グループは小規模な組織であり、現在の人員構成における最適と考えられる内部管理体制や業務執行体制を構築しております。当社グループは、今後の業容拡大および業務内容の多様化に対応するため、人員の増強および内部管理体制及び業務執行体制の一層の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保・教育による影響について

当社グループでは、マネジメントサービス事業において、事業領域の拡大を行ってまいりましたが、今後のさらなる業容拡大、多様化に対応するため、エンジニアや営業人員等の確保が必要と考えております。しかしながら、事業規模の拡大に応じた当社内における人材育成、外部からの採用等が計画どおりに進まず、人材の適正配置が困難となることで競争力低下等が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規事業について

当社グループは今後も引き続き、積極的に新サービス及び新規事業に取り組んでまいりますが、これによりシステムへの投資や人件費等、追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。

また、新規事業の拡大・成長が当初の予測どおりに進まない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 配当政策について

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社は現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、当連結会計年度における研究開発活動として、インターネット（IoT）の未来に安心をご提供し続けるというミッションのもと、「オートセンシング&オートディレクション（A&A）」コンセプトによって全ての産業の自動化・分散化・シェアリング化に向けたIoT分野の研究・開発活動を行ってまいりました。具体的には、今後のIoT分野でのデータコントロールサービスの研究開発活動や「生物・細胞」をソフトウェアによってダイレクトに制御する再生医療分野におけるプロジェクト始動に係る研究開発活動であります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、25,761千円であります。

なお、当社グループはマネジメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社グループは、前連結会計年度が連結初年度であり連結損益計算書を作成していないため、(3)経営成績の分析においては、前連結会計年度との比較は行っておりません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者の判断に会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、882,985千円（前連結会計年度末比5,469千円増）となりました。これは主に、現金及び預金が減少（前連結会計年度末比134,222千円減）した一方で、売掛金が増加（前連結会計年度末比137,078千円増）したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、451,331千円（前連結会計年度末比279,271千円増）となりました。これは主に、有形固定資産が増加（前連結会計年度末比65,640千円増）、投資有価証券が増加（前連結会計年度末比169,807千円増）、敷金及び保証金が増加（前連結会計年度末比63,718千円増）したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、219,531千円（前連結会計年度末比852千円増）となりました。これは主に、買掛金が増加（前連結会計年度末比31,492千円増）した一方で、短期借入金が減少（前連結会計年度末比15,000千円減）したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、147,970千円（前連結会計年度末比46,183千円増）となりました。これは主に、繰延税金負債が増加（前連結会計年度末比52,325千円増）したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、966,814千円（前連結会計年度末比237,705千円増）となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加（前連結会計年度末比183,755千円増）、その他有価証券評価差額金が増加（前連結会計年度末比121,601千円増）した一方で、自己株式が増加（前連結会計年度末比85,654千円増）したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、1,110,099千円となりました。当社事業の柱である自動運用をベースとした各種物理サーバ・クラウドサーバ・ハイブリッドサーバを対象とするマネジメントサービスの受注が順調に既存案件の積み上がり及び新規案件の獲得を推し進めたことにより堅調に推移し、売上高は通期として過去最高を達成いたしました。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、255,569千円となりました。これは、当連結会計年度において、売上高が増加したことにより売上総利益が678,083千円となった一方で、販売費及び一般管理費422,514千円を計上したことによるものであります。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、253,741千円となりました。これは、営業利益に加えて、営業外収益1,729千円、営業外費用3,556千円を計上したことによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、183,755千円となりました。これは、経常利益に加えて、特別利益14,201千円、特別損失6,294千円を計上したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は150,957千円であり、その主な内容は、当社の本社移転に伴う設備工事及び敷金・保証金であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本店 (北海道札幌市北区)	事務所、コントロールセンター等	13,372	4,550	4,339	22,262	35
本社 (東京都千代田区)	事務所等	34,857	25,726	116	60,700	25

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数は、就業人員数であります。
 4. 本店及び本社は賃借しており、年間賃借料はそれぞれ、21,123千円、52,788千円であります。なお、当社は平成28年5月に東京本社を千代田区大手町へ移転しております。
 5. 当社グループはマネジメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
Mobicomm株式会社	東北ラボ (岩手県花巻市)	研究施設及びシールドルーム等	8,023	11,353	1,591	20,969	14

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数は、就業人員数であります。
 4. 当社グループはマネジメントサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,527,000	6,530,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 あります。
計	6,527,000	6,530,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(提出会社)

第4回新株予約権 (平成26年3月28日定時株主総会決議及び平成26年4月23日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	329	327
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	329,000(注)1、5	327,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年4月25日 至平成36年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250(注)5 資本組入額 125(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行なう場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
- (3) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (4) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

4. 組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとし、

5. 平成26年5月20日付で普通株式1株につき100株の割合で、平成27年2月13日付で普通株式1株につき5株の割合で、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権（平成26年3月28日定時株主総会決議及び平成26年6月17日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	36	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,000(注)1、5	35,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年7月3日 至平成36年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250(注)5 資本組入額 125(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、次の算式に行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
- (3) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (4) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

4. 組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

5. 平成27年2月13日付で普通株式1株につき5株の割合で、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権（平成28年4月20日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	30	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,710(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年4月1日 至平成35年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,710 資本組入額 10,355	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成28年12月期から平成31年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益が500百万円を超過した場合、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合、当社取締役会決議に基づき、別途参照すべき適正な指標及び数値を定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）4.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記（注）3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年5月8日 (注)1		5,580	502,400	50,000	385,219	26,930
平成25年6月6日 (注)2	200	5,780	1,500	51,500	1,500	28,430
平成25年6月28日 (注)2	200	5,980	1,500	53,000	1,500	29,930
平成26年5月20日 (注)3	592,020	598,000		53,000		29,930
平成27年2月13日 (注)4	2,392,000	2,990,000		53,000		29,930
平成27年4月27日 (注)5	200,000	3,190,000	219,880	272,880	219,880	249,810
平成27年5月27日 (注)6	37,500	3,227,500	41,227	314,107	41,227	291,037
平成28年1月1日 (注)7	3,227,500	6,455,000		314,107		291,037
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日(注) 8	72,000	6,527,000	9,000	323,107	9,000	300,037

(注)1. 欠損填補のため減資を実施したことにより、資本金及び資本準備金が減少しております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 平成26年5月20日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

4. 平成27年2月13日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,390円

引受価額 2,198.80円

資本組入額 1,099.40円

払込金総額 439,760千円

6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 2,198.80円

資本組入額 1,099.40円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

7. 平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

8. 新株予約権の権利行使による増加であります。

9. 平成29年1月1日から平成29年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,000株、資本金が375千円及び資本準備金が375千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	45	83	57	18	7,562	7,770	
所有株式数 (単元)		549	2,236	2,997	21,605	635	37,177	65,199	7,100
所有株式数 の割合(%)		0.84	3.43	4.6	33.14	0.97	57.02	100.0	

(注) 自己株式 7,000株は「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505086 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,844,000	28.25
山川 真考	北海道札幌市中央区	915,000	14.02
斉藤 誠	東京都港区	331,800	5.08
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	205,100	3.14
前田 英仁	東京都港区	178,500	2.73
サンエイト1号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門1丁目15番7号	118,000	1.81
斉藤 享子	東京都港区	96,000	1.47
THEODORE LO (常任代理人 SMBC日興証券株式会 社)	REPULSE BAY ROAD, HONG KONG (東京都江東区木場1丁目5番55号)	60,000	0.92
サンエイト・PS1号投資事業組合	東京都港区虎ノ門1丁目15番7号	50,000	0.77
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	43,600	0.67
計		3,842,000	58.86

(注) 大株主であるJun Emi氏は海外居住者であるため、同氏の所有する当社株式は「STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505086」に含まれております。同氏所有株式は上場時と変動なく、平成28年1月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)後、所有株式数は上場時の2倍となっております。

同氏は引き続き長期安定株主として株式売却の予定は無く、所有株式においては主要株主であり代表取締役社長の山川真考と同様に一切の貸株もしておらず、今後もその予定はございません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,512,900	65,129	
単元未満株式	普通株式 7,100		
発行済株式総数	6,527,000		
総株主の議決権		65,129	

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
JIG-SAW株式会社	北海道札幌市北区北八条西3丁目32番	7,000		7,000	0.11
計		7,000		7,000	0.11

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成26年3月28日定時株主総会決議及び平成26年4月23日取締役会決議)

第4回新株予約権

決議年月日	平成26年4月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年3月28日定時株主総会決議及び平成26年6月17日取締役会決議)

第5回新株予約権

決議年月日	平成26年6月17日
付与対象者の区分及び人数	従業員 42名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成28年4月20日取締役会決議)

第6回新株予約権

決議年月日	平成28年4月20日
付与対象者の区分及び人数	従業員及び子会社従業員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年4月20日)での決議状況 (取得期間平成28年4月21日)	3,000	62,700,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,000	62,700,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年12月14日)での決議状況 (取得期間平成28年12月15日~平成29年1月31日)	9,000	65,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	4,000	22,954,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,000	42,046,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	55.56	64.69
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	55.56	64.69

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	7,000		7,000	

3 【配当政策】

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部保留を確保しつつ、配当を継続して実施していくことを基本方針としております。しかしながら、当社は現在、成長過程にあると考えており、当事業年度につきましても、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部保留を充実させるため、無配とさせていただき、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える開発体制等の強化を図るために効果的な投資をしてまいりたいと考えております。なお、今後の配当実施の可能性、実施時期については未定であります。

なお、当社の剰余金配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、剰余金の期末配当の決定機関は株主総会としております。

また、当社は中間配当を取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)				16,150 6,890	23,920
最低(円)				4,885 5,990	3,765

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
 2. 当社株式は、平成27年4月28日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
 3. 平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 4. 印は、株式分割(平成28年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	7,490	7,740	7,430	7,340	6,660	6,560
最低(円)	5,330	5,500	6,040	6,500	5,690	5,310

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性6名 女性-名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長		山川 真考	昭和42年 2月1日	平成元年4月 ㈱リクルート 入社 平成12年4月 トランス・コスモス㈱ 入社 平成14年6月 同社 取締役 平成17年5月 アイピー・テレコム㈱(現 当社) 取締役 平成20年9月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)1	915,000
取締役	CFO	鈴木 博道	昭和58年 8月20日	平成18年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成21年8月 公認会計士登録 平成24年8月 当社 入社 平成24年11月 当社 経営管理ユニット長 平成25年7月 当社 取締役 経営管理ユニット長 平成27年9月 当社 取締役CFO(現任)	(注)1	10,000
取締役	CTO	志賀 太生	昭和48年 7月9日	平成10年4月 ㈱エスイーシー 入社 平成16年4月 アイピー・テレコム㈱(現 当社) 入社 平成18年5月 アイピー・テレコム㈱ 取締役 平成20年9月 当社 取締役 平成27年9月 当社 取締役CTO(現任)	(注)1	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)		茂呂 眞	昭和36年 3月4日	昭和58年4月 東武鉄道(株) 入社 昭和60年9月 第二電電(株)(現 KDDI(株)) 入社 平成9年4月 トランス・コスモス(株) 入社 企画管理部長 平成10年6月 同社 取締役 社長室長 平成15年10月 (株)ナガセ 入社 平成17年7月 同社 執行役員 情報システム部長 平成20年7月 同社 上級執行役員 ども英語塾本部長兼情報システム部長 平成26年3月 当社 常勤監査役 平成26年10月 (株)メディアシーク 社外監査役(現任) 平成28年3月 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注)2	1,000
取締役 (監査等委員)		山本 明彦	昭和33年 1月10日	昭和55年4月 (株)北海道銀行 入行 平成11年8月 同行 旭ヶ丘支店支店長 平成12年7月 (株)ソフトフロント 入社 平成13年10月 同社 取締役 平成17年9月 山本コンサルティングオフィス 代表(現任) 平成18年12月 アイビー・テレコム(株)(現 当社) 監査役 平成25年5月 (株)サッポロドラッグストア 社外監査役(現任) 平成28年3月 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注)2	1,000
取締役 (監査等委員)		美澤 臣一	昭和35年 6月22日	昭和59年4月 西武建設(株) 入社 平成元年4月 大和証券(株)(現 (株)大和証券グループ本社) 入社 平成9年7月 ディー・ブレイン証券(株)設立 代表取締役社長 平成11年7月 トランス・コスモス(株) 入社 事業企画開発本部長 平成14年10月 同社 専務取締役 平成15年4月 コ・クリエーションパートナーズ(株)設立 代表取締役(現任) 平成16年4月 トランス・コスモス(株) 専務取締役CFO(最高財務責任者) 平成20年9月 (株)マクロミル 社外取締役 平成22年6月 (株)ナノ・メディア 社外監査役 平成23年7月 (株)ザッパラス 社外取締役(現任) 平成25年6月 ミナトエレクトロニクス(株)(現 ミナトホールディングス (株)) 社外監査役(現任) 平成26年3月 当社 監査役 平成28年3月 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注)2	
計						937,000

- (注) 1. 平成29年3月28日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 平成28年3月29日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)茂呂眞、山本明彦及び美澤臣一は、社外取締役であります。

- 4 . 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 茂呂 眞、委員 山本 明彦、委員 美澤 臣一

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

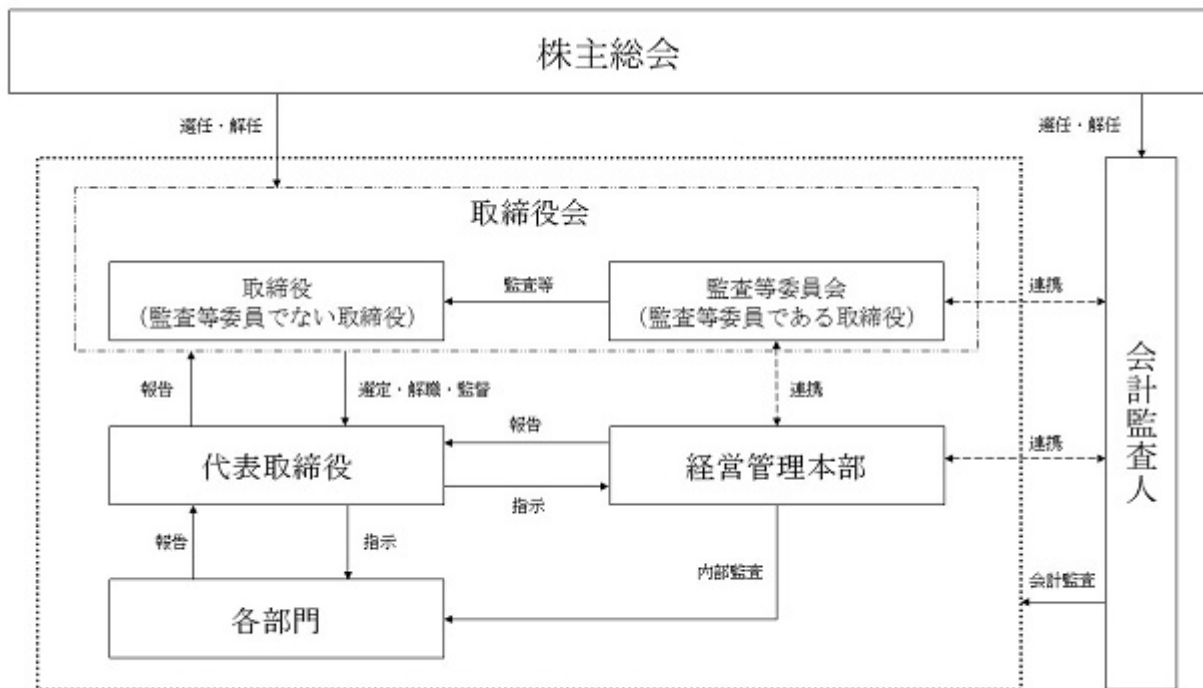
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益の拡大、企業価値の向上のため、経営管理体制を整備し、経営の効率化と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、各種サービスを通じた社会貢献、当社を取り巻く利害関係者の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これらを踏まえ、経営管理体制の整備にあたり、事業活動の透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対するモニタリング体制の整備を進め、適時情報公開を行ってまいります。

企業統治の体制の状況

当社は、平成28年3月29日開催の第15期定時株主総会の決議をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これにより、当社取締役会の監査・監督機能が一層強化され、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実が図れると判断しております。

当社の会社の機関・内部統制システムの体制を図示すると、次のとおりであります。



(a) 取締役会

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役3名と監査等委員である取締役3名により構成されております。当社では原則として定時取締役会を月1回開催し、取締役会においては業績の状況、その他の業務上の報告を行き情報の共有を図ると共に、必要に応じて、臨時取締役会を開催しております。

(b) 監査等委員会

当社は、社外取締役3名から構成される監査等委員会を設置しており、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催いたします。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針・計画に基づき、重要会議の出席、代表取締役・監査等委員でない取締役・重要な使用人との意見交換、重要書類の閲覧などを通じ、取締役の職務の執行状況について厳格な監査を実施しております。

また、会計監査人の監査計画の把握や内部監査の状況を把握し、定例会合での情報共有により監査の実効性確保に努めています。

(c) 内部監査

当社では、内部監査の担当部署を経営管理本部とし、内部監査責任者は経営管理本部担当取締役としております。監査業務については、外部にアウトソーシングしており、原則として内部監査責任者から指名を受けた外部の監査担当者1名（公認会計士資格保有者）が当社の業務執行状況等を監査しております。

経営管理本部以外の監査の結果につきましては、内部監査責任者より代表取締役社長に報告しておりますが、経営管理本部の監査については、監査の客観性・適正性を確保する観点から、外部の監査担当者より、直接代表取締役社長に報告しております。

なお、業務上必要あるときは、代表取締役社長の承認により別に指名された者（内部監査を実施するにあたり適切な能力を保持する社外の者も含む）を内部監査担当者とすることができるものとしております。

内部統制システムの整備状況

当社は次のとおり内部統制システム構築の基本方針を制定するとともに、これに則った業務の適正を確保するための体制整備を行っております。

(a) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

各種規程に基づき、取締役及び使用人の職務執行のモニタリングを管理担当部署が行い、その結果をもとに、必要に応じて社内教育、研修を実施するものとする。また、管理担当部署は、監査等委員会と連携し、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、取締役会に報告するものとする。

内部監査は、代表取締役社長の承認を受け指名された「監査担当者」により計画的に実施するものとして

いる。
従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、取締役会において、コンプライアンス規程を制定・施行するとともに、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築している。

併せて、法令等違反行為、不正行為に対する監視体制として、取締役及び使用人が直接相談及び通報を行うことのできる社内外窓口を設置する方向で検討しており、不正行為の早期発見・予防・コンプライアンス経営の強化を図るものとする。

さらに、職場におけるハラスメントを防止することを目的として、「セクシャルハラスメント・パワーハラスメントに関する規程」を策定している。

なお、子会社については「コンプライアンス規程」を制定し、内部通報制度を設けて法令違反行為等による損害の拡大の予防に努めている。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報の保存及び管理につき、取締役会により、全社的に統括する責任者が取締役会の中から任命され、職務執行に係る情報を文書又は電磁的情報により電磁的に記録し、保存する。また、これらの保存期間、保存場所等については「文書管理規程」に従い適切に管理を行う。

なお、取締役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

(c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の損失の危険の管理につき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を適宜行い、各業務に付随するリスクの状況把握、監視を各部門が行う。

なお、管理担当部署は、監査等委員会と連携し、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取り締り会に対してリスク管理に関する事項を報告するものとする。

リスクに関する措置、対応等については、「リスク管理規程」に定め、適切な対応を実施する体制の確保を図る。

(d) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

取締役の職務執行の効率性につき、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標を担当取締役が定め、定期的に管理会計手法を用いて目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保するシステムを採用するものとする。また、取締役会において、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上重要な協議事項の審議及び決議を行うとともに、子会社の取締役に対する指導、助言を行う。

(e) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するとともに、状況に応じて適切な管理を行う。また、当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対して業務執行状況・財務状況等を定期的に報告させ、重要な意思決定及び事業活動に重要な影響を及ぼす事項について適時適切な報告をさせる体制を整備するものとする。

さらに、監査等委員である取締役は、子会社の監査を実施し、監査結果を取締役会及び担当部門並びに監査等委員会に報告する。また、当社グループのリスク管理状況やコンプライアンス活動状況の評価を行い、必要に応じ助言、改善提案等を行う。

(f) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、その職務の遂行に必要な場合、管理担当部署所属の使用人の中から補佐する者を求めることができる。また、当該使用人の異動、評価等は監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保するものとする。

さらに、選定された監査等委員は、当該使用人に対し、職務に必要な事項を指示することができる。なお、当該使用人は、指示された職務について取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令を受けないものとする。

(g) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する事項

取締役及び管理担当部署は、以下当社及び子会社のコンプライアンスに係る重要事項を定期的に監査等委員会に報告する。

- a. 重要な機関決定事項
- b. 経営状況のうち重要な事項
- c. 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
- d. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
- e. 重大な法令・定款違反
- f. 取締役及び使用人からの報告事項のうち、コンプライアンスに係る重要事項
- g. その他、コンプライアンス上の重要事項

なお、子会社については、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス上の問題を発見した場合に、内部通報窓口に通報・相談を行うことができるものとする。同窓口は、その内容を速やかに監査等委員会に報告するものとする。

(h) 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

社内文書である「内部通報・相談窓口について」において、通報窓口は通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項を漏らすことを禁止しており、漏らした場合には当社社内規程に従い処分を課す。また、いかなる場合においても通報窓口への通報・相談者に対して、不利益な取り扱いを禁止する。

(i) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査等委員がその職務の執行について当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は業務執行取締役及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができると共に、代表取締役社長、会計監査人、法律顧問と意見交換などを実施できるものとする。

(k) 財務報告に係る業務の適正を確保するための体制

会社法及び金融商品取引法に対応するため、管理担当部署により、当社及び当社グループ各社の財務報告に係る内部統制の評価システムを整備し、監査人による監査に備えるものとする。

内部監査及び監査等委員監査の状況

当社の内部監査につきましては、担当部署を経営管理本部とし、内部監査責任者は経営管理本部担当取締役としております。内部監査は原則として監査責任者から指名を受けた外部の監査担当者が担当し、年間の内部監査

方針及び上期、下期の期別監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果につきましては、代表取締役社長に都度報告する体制となっております。

当社の監査等委員会は社外取締役3名で構成されており、うち1名の常勤監査等委員を選任しております。監査等委員は、毎事業年度において策定される監査計画において定められた業務分担に基づき監査を実施し、毎月、定例取締役会後に監査等委員会を開催し情報の共有を図っております。また、監査等委員は定期的に内部監査担当者と共に会計監査人と意見交換等を行っており、三者間で情報共有することで、連携を図っております。

内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査計画策定時において協議を行う他、会計監査人による監査に必要なに応じて監査等委員又は内部監査責任者及び内部監査担当者が立ち会っております。また、会計監査人の監査結果について監査等委員、内部監査責任者及び内部監査担当者は報告を受け、問題点等の確認を行い、フォローも行っております。これらの監査と内部統制部門との関係につきましては、それぞれの監査結果について情報共有及び意見交換を行うことで、監査の実効性を確保することに努めております。

社外取締役

当社の社外取締役3名は、いずれも監査等委員であります。

社外取締役の茂呂眞は、過去に上場会社における戦略的投資や事業開発等の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見があることから、当社の経営に対して客観的な監査を行っており、当社の監査体制の強化に努めております。

社外取締役の山本明彦は、様々な業界での職務経験と他の会社における経営経験、又は監査役として豊富な経験を有しており、当社の監査体制の強化に努めております。

社外取締役の美澤臣一は、過去に上場会社のCF0経験を有しており、財務並びに会計の知見及び企業経営に関する豊富な経験を当社監査に活かし、当社の監査体制の強化に努めております。

なお、社外取締役は当社株式及び新株予約権を保有しておりますが、これら以外の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、社外取締役の茂呂眞、山本明彦及び美澤臣一が過去において関係していた若しくは現在において関係している会社と当社との間には、特別な関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準について明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携については、「d 内部監査及び監査等委員監査の状況」に記載のとおりであります。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理の主管部門は経営管理本部が担当しております。当社では、物理的、経済的若しくは信用上の損失または不利益を生じさせるすべての可能性をリスクと定義し、リスクに関する措置、対応等については、「リスク管理規程」に定め、適切な対応を実施する体制を整えております。

役員の報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員 を除く。) (社外取締役を除 く。)	59,400	59,400				3
取締役(監査等委 員) (社外取締役を除 く。)						
監査役 (社外監査役を除 く。)						
社外役員	14,700	14,700				3

(b) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役(監査等委員である取締役を除く)及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。報酬額は、取締役(監査等委員である取締役を除く)については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員の協議にて決定しております。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である株式

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額(千円)
4銘柄	200,411

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の最近事業年度の前事業年度及び最近事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに最近事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、百井俊次氏、安藤勇氏であり、いずれも新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名であります。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

取締役の責任免除の決定機関

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすること等を目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、職務を怠ったことによる取締役の会社法第423条第1項所定の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

取締役の員数は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への利益還元機会の充実を図るため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に基づき、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	2,000	12,500	
連結子会社				
計	12,000	2,000	12,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(a) 前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務であるコンフォートレター作成業務及び財務調査業務についての対価を支払っております。

(b) 当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査実施計画と同業他社の監査報酬水準等とを比較し、監査等委員会の同意を得て決定いたします。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社グループは、前連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、連結子会社のみなし取得日を前連結会計年度末日としており、貸借対照表のみが連結対象となるため、前連結会計年度においては連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できるように体制整備に努めているほか、監査法人他主催の各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 752,490	618,268
売掛金	100,581	237,659
仕掛品		1,212
繰延税金資産	12,924	10,749
その他	11,524	15,201
貸倒引当金	5	106
流動資産合計	877,515	882,985
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,557	72,763
減価償却累計額	9,379	16,510
建物(純額)	26,178	56,253
工具、器具及び備品	23,663	68,408
減価償却累計額	17,599	26,778
工具、器具及び備品(純額)	6,064	41,630
有形固定資産合計	32,242	97,883
無形固定資産		
のれん	70,819	56,655
その他	9,084	8,923
無形固定資産合計	79,904	65,579
投資その他の資産		
投資有価証券	30,604	200,411
繰延税金資産	3,497	
敷金及び保証金	18,779	82,498
その他	7,570	5,713
貸倒引当金	540	756
投資その他の資産合計	59,911	287,868
固定資産合計	172,059	451,331
資産合計	1,049,575	1,334,316

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,845	40,338
短期借入金	1、 2 15,000	
1年内返済予定の長期借入金	1 26,712	29,988
未払法人税等	53,656	54,523
その他	114,465	94,682
流動負債合計	218,679	219,531
固定負債		
長期借入金	1 86,663	80,032
繰延税金負債	661	52,986
資産除去債務	3,629	3,649
その他	10,833	11,301
固定負債合計	101,787	147,970
負債合計	320,466	367,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	314,107	323,107
資本剰余金	291,037	300,037
利益剰余金	123,963	307,719
自己株式		85,654
株主資本合計	729,108	845,210
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		121,601
その他の包括利益累計額合計		121,601
新株予約権		3
純資産合計	729,108	966,814
負債純資産合計	1,049,575	1,334,316

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
売上高	1,110,099
売上原価	432,015
売上総利益	678,083
販売費及び一般管理費	1、2 422,514
営業利益	255,569
営業外収益	
受取利息	91
受取配当金	1
為替差益	508
助成金収入	917
その他	211
営業外収益合計	1,729
営業外費用	
支払利息	581
支払手数料	2,402
貸倒引当金繰入額	0
その他	572
営業外費用合計	3,556
経常利益	253,741
特別利益	
投資有価証券売却益	14,201
特別利益合計	14,201
特別損失	
本社移転費用	1,094
投資有価証券評価損	5,199
特別損失合計	6,294
税金等調整前当期純利益	261,649
法人税、住民税及び事業税	73,044
法人税等調整額	4,848
法人税等合計	77,893
当期純利益	183,755
親会社株主に帰属する当期純利益	183,755

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	183,755
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	121,601
その他の包括利益合計	1 121,601
包括利益	305,356
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	305,356

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	314,107	291,037	123,963	-	729,108	-	-	-	729,108
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	9,000	9,000			18,000				18,000
親会社株主に帰属する当期純利益			183,755		183,755				183,755
自己株式の取得				85,654	85,654				85,654
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						121,601	121,601	3	121,604
当期変動額合計	9,000	9,000	183,755	85,654	116,101	121,601	121,601	3	237,705
当期末残高	323,107	300,037	307,719	85,654	845,210	121,601	121,601	3	966,814

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	261,649
減価償却費	18,589
のれん償却額	14,163
貸倒引当金の増減額(は減少)	316
受取利息及び受取配当金	92
助成金収入	917
支払利息	581
支払手数料	2,402
投資有価証券売却損益(は益)	14,201
投資有価証券評価損益(は益)	5,199
売上債権の増減額(は増加)	137,078
たな卸資産の増減額(は増加)	1,212
仕入債務の増減額(は減少)	31,492
その他	7,983
小計	188,878
利息及び配当金の受取額	92
助成金の受取額	917
利息の支払額	710
訴訟和解金の支払額	20,000
法人税等の支払額	72,715
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,461
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	81,933
無形固定資産の取得による支出	1,263
敷金及び保証金の差入による支出	66,908
敷金及び保証金の回収による収入	931
投資有価証券の取得による支出	12,000
投資有価証券の売却による収入	25,944
その他	6,681
投資活動によるキャッシュ・フロー	141,911
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	15,000
長期借入れによる収入	80,000
長期借入金の返済による支出	83,355
新株予約権の行使による株式の発行による収入	17,820
自己株式の取得による支出	85,837
その他	2,399
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,771
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	134,222
現金及び現金同等物の期首残高	752,490
現金及び現金同等物の期末残高	1 618,268

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 Mobicomm株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8～18年

工具、器具及び備品：5～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「その他」18,779千円は、「敷金及び保証金」18,779千円として、「流動負債」に表示していた「未払金」81,967千円は、「その他」81,967千円として組替えております。

(追加情報)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
現金及び預金	10,005千円	千円

担保に供している負債は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
短期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	1,428千円	千円
長期借入金	6,906 "	"
計	8,334千円	千円

2. 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額の総額	10,000千円	千円
借入実行残高	10,000 "	"
差引額	千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	66,300千円
給料手当	108,045 "
地代家賃	48,158 "

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
一般管理費	25,761千円
計	25,761千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	174,750千円
組替調整額	"
税効果調整前	174,750 "
税効果額	53,148 "
その他有価証券評価差額金	121,601 "
その他の包括利益合計	121,601 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,227,500	3,299,500		6,527,000

(変動事由の概要)

1. 当社は、平成28年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加3,299,500株は、株式分割による増加3,227,500株、新株予約権の行使による増加72,000株であります。

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		7,000		7,000

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加7,000株は、自己株式の取得による増加であります。

(3) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成28年ストック・オプションとしての新株予約権					3
合計						3

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	618,268千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	"
現金及び現金同等物	618,268千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内	24,356千円	72,261千円
1年超		84,304千円
合計	24,356千円	156,565千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自己資金の活用が基本となりますが、必要に応じて主に金融機関からの借入により調達しております。なお、資金運用については安全性を重視し、短期的な預金等の金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、販売管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

投資有価証券は、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されているため、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、見直しを行っております。また、非上場株式は発行体の信用リスクに晒されているため、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務については、月次で資金繰表を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

長期借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、その全てが変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	752,490	752,490	
(2) 売掛金	100,581		
貸倒引当金 1	5		
	100,576	100,576	
(3) 敷金及び保証金	18,779	18,232	547
資産計	871,846	871,298	547
(1) 買掛金	8,845	8,845	
(2) 長期借入金 2	113,375	113,607	232
負債計	122,220	122,452	232

1 「売掛金」に対応している貸倒引当金を控除しております。

2 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	618,268	618,268	
(2) 売掛金	237,659		
貸倒引当金 1	106		
	237,553	237,553	
(3) 投資有価証券	186,750	186,750	
(4) 敷金及び保証金	82,498	77,476	5,021
資産計	1,125,070	1,120,048	5,021
(1) 買掛金	40,338	40,338	
(2) 長期借入金 2	110,020	110,020	
負債計	150,358	150,358	

1 「売掛金」に対応している貸倒引当金を控除しております。

2 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(4)敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1)買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金は、その全てが変動金利によるものであり、市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 前連結会計年度30,604千円、当連結会計年度13,661千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について5,199千円の減損処理を行っております。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	752,364			
売掛金	100,581			
敷金及び保証金			18,779	
合計	852,946		18,779	

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	618,145			
売掛金	237,659			
敷金及び保証金			869	81,629
合計	855,805		869	81,629

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	26,712	26,712	26,712	21,029	8,866	3,344
合計	26,712	26,712	26,712	21,029	8,866	3,344

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	29,988	29,988	26,030	15,996	8,018	
合計	29,988	29,988	26,030	15,996	8,018	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額30,604千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	186,750	12,000	174,750
小計	186,750	12,000	174,750
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	186,750	12,000	174,750

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額13,661千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)
株式	25,944	14,201
合計	25,944	14,201

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について5,199千円(その他有価証券の株式5,199千円)減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社監査役 3名	当社従業員 42名	当社従業員及び 当社子会社従業員 12名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 384,000株	普通株式 66,000株	普通株式 3,000株
付与日	平成26年4月24日	平成26年7月2日	平成28年5月31日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p>	<p>新株予約権者は、平成28年12月期から平成31年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益が500百万円を超過した場合、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合、当社取締役会決議に基づき、別途参照すべき適正な指標及び数値を定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年4月25日 至 平成36年3月28日	自 平成28年7月3日 至 平成36年3月28日	自 平成29年4月1日 至 平成35年5月30日

(注)平成26年5月20日付で普通株式1株につき100株の割合で、平成27年2月13日付で普通株式1株につき5株の割合で、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年12月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	384,000	54,000	
付与(株)			3,000
失効(株)		1,000	
権利確定(株)	384,000	53,000	
未確定残(株)			3,000
権利確定後			
前連結会計年度末(株)			
権利確定(株)	384,000	53,000	
権利行使(株)	55,000	17,000	
失効(株)			
未行使残(株)	329,000	36,000	

(注)平成26年5月20日付で普通株式1株につき100株の割合で、平成27年2月13日付で普通株式1株につき5株の割合で、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	250	250	20,710
行使時平均株価(円)	10,669	6,226	
付与日における公正な評価単価(円)			100

(注)平成26年5月20日付で普通株式1株につき100株の割合で、平成27年2月13日付で普通株式1株につき5株の割合で、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、付与時点において当該株式分割が行われたと仮定して、権利行使価格を算定しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	37.28%
予想残存期間	(注) 2	7年

予想配当	(注) 3	0%
無リスク利率	(注) 4	0.237%

- (注) 1. 上場後2年に満たないため類似上場会社のボラティリティの単純平均を採用しております。
2. 割当日から権利行使期間終了日(平成35年5月30日)までの期間であります。
3. 直近の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1)当連結会計年度末における本源的価値の合計額	2,171,750千円
(2)当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額	877,750千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未払事業税	4,838 千円	4,731 千円
訴訟和解金	9,758 "	3,064 "
未払賞与	327 "	2,874 "
連結子会社の繰越欠損金	28,363 "	22,561 "
関係会社株式取得関連費用	1,344 "	1,277 "
投資有価証券評価損	"	1,581 "
その他	4,415 "	4,699 "
繰延税金資産小計	49,048 千円	40,791 千円
評価性引当額	32,626 "	29,338 "
繰延税金資産合計	16,421 千円	11,453 千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産除去債務に対応する除去費用	661 千円	542 千円
その他有価証券評価差額金	千円	53,148 千円
繰延税金負債合計	661 千円	53,691 千円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	12,924 千円	10,749 千円
固定資産 - 繰延税金資産	3,497 "	"
固定負債 - 繰延税金負債	661 "	52,986 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率		32.78%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.49%
法人税額の特別控除		4.92%
評価性引当額の増減		1.26%
のれん償却額		1.77%
その他		0.91%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.77%

(注) 前連結会計年度は連結損益計算書を作成していないため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.01%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.65%、平成31年1月1日以降のものについては30.41%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が2,303千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が485千円、その他有価証券評価差額金が2,788千円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当社は事業所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の現状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、一部の資産除去債務については、負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.564%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	千円	3,629千円
時の経過による調整額		20
期末残高		3,649千円

(注) 連結子会社のみなし取得日を前連結会計年度末日としているため、前連結会計年度における当該資産除去債務の増減は記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは、マネジメントサービス事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子 会社の役 員	田中 芳邦			子会社代 表取締役		債務被保証	子会社の 銀行借入 に対する 保証	61,365		

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務被保証については、当社連結子会社であるMobicomm株式会社の銀行からの借入金に対して、同社代表取締役である田中芳邦により債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

なお、銀行借入に係る債務被保証の取引金額につきましては、期末借入残高を記載しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	112.95円	148.28円
1株当たり当期純利益金額		28.34円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		26.72円

(注) 1. 前連結会計年度は連結損益計算書を作成しておりませんので、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)		183,755
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)		183,755
普通株式の期中平均株式数(株)		6,483,823
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		393,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		第6回新株予約権 新株予約権の数 30個 (普通株式 3,000株)

(注) 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	26,712	29,988	0.28	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	86,663	80,032	0.28	平成30年～平成33年
合計	128,375	110,020		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	29,988	26,030	15,996	8,018

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	216,220	455,846	768,212	1,110,099
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (千円)	57,838	92,010	174,021	261,649
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (千円)	39,451	60,258	112,417	183,755
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.11	9.32	17.36	28.34

(注) 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	6.11	3.21	8.03	10.96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	686,922	575,285
売掛金	98,640	231,786
前払費用	10,963	14,839
繰延税金資産	12,924	10,764
1年内回収予定の関係会社長期貸付金		24,000
その他	21	1,756
貸倒引当金	5	117
流動資産合計	809,466	857,314
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,530	48,229
工具、器具及び備品	5,843	30,276
有形固定資産合計	22,373	78,506
無形固定資産		
ソフトウェア	2,783	4,456
商標権	1,364	1,921
その他	3,315	953
無形固定資産合計	7,463	7,331
投資その他の資産		
投資有価証券	30,604	200,411
関係会社株式	54,200	54,200
繰延税金資産	3,497	
敷金及び保証金	18,125	81,934
関係会社長期貸付金		84,000
破産更生債権等		219
その他	1,030	1,030
貸倒引当金	540	794
投資その他の資産合計	106,917	421,001
固定資産合計	136,753	506,838
資産合計	946,220	1,364,153

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,946	1 91,285
1年内返済予定の長期借入金	13,992	29,988
未払金	62,047	41,943
未払法人税等	53,364	54,132
預り金	3,619	16,919
その他	23,090	17,952
流動負債合計	164,060	252,221
固定負債		
長期借入金	38,018	80,032
長期未払金	10,833	
繰延税金負債		52,444
その他		11,301
固定負債合計	48,851	143,778
負債合計	212,911	395,999
純資産の部		
株主資本		
資本金	314,107	323,107
資本剰余金		
資本準備金	291,037	300,037
資本剰余金合計	291,037	300,037
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	128,163	309,058
利益剰余金合計	128,163	309,058
自己株式		85,654
株主資本合計	733,308	846,549
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		121,601
評価・換算差額等合計		121,601
新株予約権		3
純資産合計	733,308	968,153
負債純資産合計	946,220	1,364,153

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高	657,108	1,026,009
売上原価	237,141	1 390,359
売上総利益	419,966	635,650
販売費及び一般管理費	2 263,410	2 389,012
営業利益	156,556	246,637
営業外収益		
受取利息	70	1 377
受取配当金	1	1
受取手数料		1 5,600
為替差益	85	120
その他	41	202
営業外収益合計	199	6,301
営業外費用		
支払利息	422	233
支払手数料		1,700
株式公開費用	8,660	
貸倒引当金繰入額		50
その他	1	363
営業外費用合計	9,083	2,346
経常利益	147,672	250,592
特別利益		
投資有価証券売却益		14,201
特別利益合計		14,201
特別損失		
本社移転費用		1,094
投資有価証券評価損		5,199
特別損失合計		6,294
税引前当期純利益	147,672	258,499
法人税、住民税及び事業税	48,287	72,652
法人税等調整額	3,769	4,952
法人税等合計	52,057	77,605
当期純利益	95,615	180,894

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	177,389	70.4	187,587	55.4
経費		74,431	29.6	151,311	44.6
当期総製造費用		251,820	100.0	338,899	100.0
当期商品仕入高				74,575	
合計		251,820		413,474	
他勘定振替高	2	14,679		23,114	
売上原価		237,141		390,359	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	9,871	58,250

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	11,676	23,114
ソフトウェア仮勘定	3,003	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	53,000	29,930	29,930	32,548	32,548		115,478			115,478	
当期変動額											
新株の発行（新株予約権の行使）	261,107	261,107	261,107				522,215			522,215	
当期純利益				95,615	95,615		95,615			95,615	
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	261,107	261,107	261,107	95,615	95,615		617,830			617,830	
当期末残高	314,107	291,037	291,037	128,163	128,163		733,308			733,308	

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	314,107	291,037	291,037	128,163	128,163		733,308			733,308	
当期変動額											
新株の発行（新株予約権の行使）	9,000	9,000	9,000				18,000			18,000	
当期純利益				180,894	180,894		180,894			180,894	
自己株式の取得						85,654	85,654			85,654	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								121,601	121,601	3	121,604
当期変動額合計	9,000	9,000	9,000	180,894	180,894	85,654	113,240	121,601	121,601	3	234,844
当期末残高	323,107	300,037	300,037	309,058	309,058	85,654	846,549	121,601	121,601	3	968,153

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|---|
| (1)子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2)その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～15年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(5年以内)による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

1. 前事業年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「その他」18,125千円は、「敷金及び保証金」18,125千円として組替えております。

2. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	千円	756 千円
短期金銭債務	"	56,430 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上原価	千円	74,575千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	千円	294千円
受取手数料	千円	5,600千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	43,640千円	56,700千円
給料手当	75,548 "	108,045 "
地代家賃	9,100 "	47,787 "
減価償却費	825 "	6,247 "
おおよその割合		
販売費	8.4%	6.4%
一般管理費	91.6%	93.6%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
子会社株式	54,200千円	54,200千円
計	54,200千円	54,200千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
訴訟和解金	9,758千円	3,064千円
未払事業税	4,838 "	4,731 "
未払賞与	327 "	2,329 "
投資有価証券評価損	"	1,581 "
その他	3,267 "	3,571 "
繰延税金資産小計	18,190千円	15,278千円
評価性引当額	1,769 "	3,810 "
繰延税金資産合計	16,421千円	11,468千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金	千円	53,148千円
繰延税金負債合計	"	53,148 "
繰延税金資産(負債)の純額(は負債)	16,421千円	41,680千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率		32.78%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.49%
住民税均等割		0.74%
評価性引当額の増減		0.79%
法人税額の特別控除		4.98%
その他		0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		30.02%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.01%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.65%、平成31年1月1日以降のものについては30.41%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が2,273千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が515千円、その他有価証券評価差額金が2,788千円それぞれ増加しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	16,530	36,727		5,027	48,229	9,351
	工具、器具及び 備品	5,843	30,743		6,309	30,276	16,332
	計	22,373	67,470		11,337	78,506	25,684
無形固定資産	ソフトウェア	2,783	3,003		1,329	4,456	2,191
	商標権	1,364	714		157	1,921	307
	その他	3,315	1,355	3,717		953	
	計	7,463	5,072	3,717	1,487	7,331	2,498

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	545	371	5	911

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.jig-saw.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金商法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年3月31日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月31日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第16期第1四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年5月13日北海道財務局長に提出。

第16期第2四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月10日北海道財務局長に提出。

第16期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月9日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成28年3月31日北海道財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成28年12月28日、平成29年1月16日、平成29年2月15日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月28日

J I G - S A W 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 勇

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJIG-SAW株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JIG-SAW株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JIG-SAW株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、JIG-SAW株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月28日

J I G - S A W 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 勇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJIG-SAW株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JIG-SAW株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。